1型糖尿病　障害年金訴訟（東京）

第6回口頭弁論 2020年11月9日（月）東京地方裁判所103号法廷　きてください☆

「血糖値の乱高下は障害？障害ではない？？」前回に続き、生活の支障を陳述します。数値だけではなく実際の障害を見てほしい。

みなさまの関心が大きな支えになります。ぜひ傍聴にきてください！

★午後３時　口頭弁論　東京地方裁判所１０３号法廷（大法廷）/先着順

今回は、入庁行動はありません。法廷へ直接お越しください

★午後６時～午後７時　zoomウェビナー報告集会

DPI日本会議ホームページにある申し込みフォームよりお申し込みください。https://www.dpi-japan.org/blog/events/type01saiban06/

フォームがご利用できない方は「①お名前、②団体名（あれば）」をメールでDPI事務局 笠柳へお送りください。kasayanagi@dpi-japan.org

参加費無料、手話通訳・要約筆記あります。

内容：東京、大阪弁護団より 情勢報告など

共催：DPI日本会議、1型糖尿病障害年金訴訟弁護団

【連絡先】1型糖尿病障害年金訴訟弁護団　弁護士　関哉直人　TEL:03-5501-2151　FAX:03-5501-2150